

株 主 各 位

埼玉県吉川市旭7番地1
AZ-COM丸和ホールディングス株式会社
代表取締役社長 和佐見 勝

第53回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第53回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.az-com-maruwa-hd.co.jp>



（上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「株主・投資家情報」「IRニュース」「IR資料」を順に選択いただき、ご確認ください。）

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「AZ-COM丸和ホールディングス」又は「コード」に当社証券コード「9090」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年6月24日（水曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年6月25日（木曜日）午前10時
※受付開始は午前9時を予定しております。
2. 場 所 埼玉県吉川市旭7番地1 当社本店6階会議室
(末尾記載の会場ご案内図をご参照ください。)

3. 会議の目的事項

- 報告事項
1. 第53期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第53期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の配当の件
第2号議案 取締役12名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1)書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2)インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3)インターネット等と書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネット等による議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (4)代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上等の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- ◎本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。
- ① 事業報告の「コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方」「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
 - ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
- したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

株主様へのお願い

株主総会にご来場を検討されている株主様におかれましては、当日のご自身の体調をお確かめのうえ、健康状態にご留意いただき、ご無理のないようお願い申し上げます。議決権行使等におきましては、インターネット等又は議決権行使書により事前に行使いただくことが可能です。



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。
<https://p.sokai.jp/9090/>



議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）

日時 2026年6月25日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時予定）

場所 埼玉県吉川市旭7番地1 当社本店6階会議室
（末尾記載の会場ご案内図をご参照ください。）

郵送で議決権を行使される場合



議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2026年6月24日（水曜日）午後5時30分到着分まで

インターネットで議決権を行使される場合



パソコン又はスマートフォンから議決権行使が可能となっております。パソコンの場合は次ページ（2.「議決権行使ウェブサイト」による方法）を、スマートフォンの場合は次ページ（1.「スマートフォン行使」による方法及び、2.「議決権行使ウェブサイト」による方法）にてお願いいたします。

行使期限 2026年6月24日（水曜日）午後5時30分まで

- ① 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることとなりますのでご了承ください。
- ② 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。
- ③ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は株主様のご負担となります。

議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立されました合併会社 株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使について

1. 「スマート行使」による方法

- (1) 議決権行使書用紙右下に記載の二次元コードをスマートフォンにてお読み取りいただき、「スマート行使」へアクセスしていただき、画面の案内に従ってご入力ください (ID・パスワードのご入力は不要です)。
- (2) 「スマート行使」による議決権行使は1回限りです。

2. 「議決権行使ウェブサイト」(ID・パスワード入力)による方法

- (1) 「議決権行使ウェブサイト」(下記URL)にアクセスしていただき、議決権行使書用紙右片の裏面に記載の議決権行使コード及びパスワードにてログインしていただき、画面の案内に従ってご入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>



- (2) パスワード(株主様に変更されたものを含みます。)は今回の株主総会のみ有効です。
- (3) パスワードは、行使される方がご本人であることを確認する手段です。当社よりパスワードをお問い合わせすることはございません。
- (4) パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

3. ご注意

- (1) 行使期限は2026年6月24日(水曜日)午後5時30分までであり、同時刻までにご入力を終える必要があります。お早めのご行使をお願いいたします。
- (2) 「スマート行使」による議決権行使後に行使内容を修正される場合は、お手数ですが上記2.に記載の方法でご修正いただきますようお願い申し上げます。
- (3) 郵送とインターネットにより、議決権を重複してご行使された場合は、インターネットによるものを有効とします。複数回ご行使された場合は、最後にご行使されたものを有効とします。
- (4) インターネットによる議決権行使は一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器やその状況によってはご利用いただけない場合があります。

4. お問い合わせ先について

ご不明点は、株主名簿管理人である**みずほ信託銀行 証券代行部**までお問い合わせください。

議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問い合わせ先

フリーダイヤル **0120-768-524** (年末年始を除く 9:00~21:00)

以上

事業報告

〔 2025年4月1日から
2026年3月31日まで 〕

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善等による緩やかな回復基調が続いている一方、米国・イスラエルによるイラン攻撃に端を発したホルムズ海峡の閉鎖に伴うエネルギーコストの増加が懸念されるなど、世界情勢は急速に不確実性を増しており、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

物流業界におきましては、国内における消費関連貨物は堅調に推移しておりますが、イラン情勢の変化を受けたエネルギーコストの上昇を踏まえた適切な価格転嫁への対応が求められるなど、依然として厳しい経営環境が続いております。

当社グループは、環境変化に対応すべく高収益企業づくりを目指した「中期経営計画2028」をスタートさせ、E・C・常温物流、低温食品物流、医薬・医療物流の各ドメインを中心に業容拡大に努めております。また、AZ-COM Matsubushi EASTなどの新たな物流センターの立ち上げ、グループネットワーク機能を最大化する輸配送プラットフォームの強化、オペレーション標準化とDX実装による3PL事業の省人化・省力化を実現し、お客様に選ばれる「3PL&プラットフォームカンパニー」を目指しております。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度における経営成績は、売上高230,531百万円（前期比10.6%増）となり、後述するセグメント別の業績情報に加え、前年において発生した株式公開買付け関連費用の減少もあり、営業利益11,864百万円（同8.3%増）、経常利益12,530百万円（同7.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益7,448百万円（同2.4%増）の増収増益となりました。

セグメント別の状況は次のとおりであります。

(物流事業)

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率
売上高	205,598	227,377	21,778	10.6%
セグメント利益	11,318	11,650	331	2.9%

新たな物流センターの立ち上げ関連費用や、既存物流センターの稼働率向上を目的とした統廃合に伴う一時的な費用等の影響がありました。一方で、取引先増加による取扱物量や稼働車輛台数の増加に加え、全社的に推進する料金改定の成約増及び生産性向上の取り組みによる成果が上回った結果、増収増益となりました。

なお、物流事業における当連結会計年度の売上高の内訳は以下のとおりです。

物流事業の内訳	売上高	前年比	主な要因
ラストワンマイル事業	38,916	△1.1%	・セール等の積極的な増車対応による稼働率向上 ・ネットスーパー等の一部事業譲渡に伴う減少
E C 常温輸配送事業	61,171	14.6%	・幹線輸送の需要増に対する増車手配 ・既存取引先との新たな輸配送サービスの拡大
E C 常温 3 P L 事業	74,068	14.9%	・大手ネット通販会社向け物流センターの通期稼働 及び新たな物流センターの開設 ・既存取引先における取扱物量の増加
低温食品 3 P L 事業	26,606	9.8%	・新たなスーパーマーケット向け物流センターの 稼働 ・既存取引先との事業領域拡大や取扱物量の増加
医薬・医療 3 P L 事業	26,614	10.2%	・拡張した物流センターの通期稼働 ・新店舗及び季節商品出荷による取扱物量の増加

(その他)

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率
売上高	2,771	3,154	382	13.8%
セグメント利益	418	527	109	26.1%

ファイズホールディングス(株)における情報システム事業及び(株)アズコムデータセキュリティのBPO(ビジネスプロセス・アウトソーシング)に係る新規案件の受注が順調に寄与した結果、増収増益となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資等の総額はリース資産を含め28,452百万円となりました。

その主なものは、物流事業においてAZ-COM Matsubushi EASTの設備に16,081百万円、アズコムMC福岡センターの設備に3,382百万円、そのほか新規及び既存物流センター設備に2,913百万円、車両・クールコンテナの購入に893百万円であります。また、AZ-COM Matsubushi WESTの建設工事に4,004百万円の投資を行っております。

(3) 資金調達状況

当連結会計年度において、「2025年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債」(2020年12月17日発行、額面20,000百万円)のリファイナンスを目的に「2030年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債」を2025年9月22日に発行し、22,000百万円の資金調達を行いました。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、イラン情勢による資源価格の変動リスクが懸念されるなど、先行きは不透明な状況が続いております。国内においても、地政学リスクに伴うエネルギーコストの上昇を踏まえた適切な価格転嫁への対応が求められるなど、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような状況のもと、当社グループは持続的な成長を可能にするため、経営資源の全体最適化を図り、顧客のあらゆるご要望にお応えできるよう、業務改革や社員一人ひとりの意識・行動変革に取り組んでまいります。また、労働環境の変化への対応や人材及び稼働車両不足などの問題解決に努め、業容拡大に対処できる体制の構築を図ってまいります。主な施策としましては、以下のとおりとなります。

① 純粋持株会社体制によるグループ経営の推進

「グループ経営戦略推進機能の強化」、「責任と権限の明確化と意思決定の迅速化」、「グループガバナンスの強化」を推進し、当社グループ全体の企業価値極大化を実現してまいります。

② 営業体制の強化

新規顧客を獲得するため、営業ターゲットを絞り込み、引き続き顧客に密着した集中営業活動を展開し、いち早く顧客のニーズを収集し、変わり続ける社会環境や顧客ニーズに応える物流改善提案を行うことで、新規顧客の開拓及び既存顧客の業務シェア拡大に努めてまいります。

③ 業務体制の強化

日々変動する顧客の物量動向を注視し、人員配置や効率的な配車などきめ細かな経費コントロールと業務効率の改善を目的とした「日次決算マネジメント」を全社で完全実施することで、あらゆる環境変化に即座に対応ができる安定した収益基盤の構築に努めてまいります。

また、顕在化している人材及び稼働車両不足等の諸問題を解決すべく、「A Z - COM ネットワーク」の会員規模拡大に努め、パートナー企業との連携強化による安定した輸配送体制の構築と人材の確保に引き続き取り組んでまいります。

④ M&Aによる事業拡大

当社グループは、顧客ニーズの充足とともに更なる事業の拡大を図るため、経営戦略としてM&Aを推進しております。実行する場合には、投資効果の算定や、シナジーの検証、当社グループの企業文化に融合できるか等、総合的に勘案した上で実行してまいります。また、シナジーの創出やガバナンス強化を実現するために適切なPMI（経営統合プロセス）を実施してまいります。

⑤ 採用活動の強化

あらゆる環境が変化する中、今後の事業拡大のためには、多様な人材の確保が必要不可欠となります。このため、福利厚生の実質化や採用体制の整備・強化を図り、経営トップから新入社員まで採用活動に携わる「全社オールリクルート体制」を推進し、優秀な新規学卒者の採用と即戦力となる経験者採用により人材の確保に取り組んでまいります。

⑥ 管理体制の強化

社会から信用・信頼される企業づくりのため、法令遵守はもとより、内部管理体制やリスク管理体制の強化に努め、企業倫理に則った行動の徹底に努めることで、健全な企業経営を推進してまいります。

⑦ 安全対策の強化

物流会社としての社会的責任を果たすため、事故ゼロを目標として掲げ、安全担当部署による定期的な巡回指導や最先端のデジタル・タコグラフ、ドライブレコーダーの情報を活用した運転者の安全運転教育を実施し、事故撲滅への更なる安全強化対策に取り組んでまいります。また、エコドライブの推進や車両・施設における環境負荷軽減など、環境保全に対しても積極的に取り組んでまいります。

⑧ より実効性の高いガバナンス体制構築

より実効性の高いガバナンス体制構築に向け、取締役会の諮問機関として、指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会は独立性・客観性を担保するため、委員の過半数を独立社外取締役としており、取締役候補者の選任プロセス及び取締役の報酬決定プロセスに係る諮問・答申を行うとともに、取締役会の機能の向上を目的とした取締役会実効性評価を実施することで、ダイバーシティを意識した経営の透明性・客観性の確保とコーポレート・ガバナンスの一層の強化に取り組んでまいります。

⑨ DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進

激変する経営環境に対応し、競合他社との厳しい競争に勝ち抜いていくためにDX（デジタル・トランスフォーメーション）を推進し、集中オペレーションによる業務の自動化やAI配車・物量予測の研究・導入等、先端技術による業務の効率化と物流品質の向上を実現すべく、社会インフラとしての物流事業の変革を更に加速してまいります。

⑩ サステナビリティの推進

サステナビリティ経営の実現により事業活動を通じて社会的責任を果たすため、中長期的な企業価値向上と持続的な成長を実現すべくマテリアリティ（重要課題）を特定し、CSV（Creating Shared Value：社会との共有価値の創造）の実現に取り組んでまいります。

⑩資本コストや株価を意識した経営の実現

資本コストを的確に把握したうえで、収益計画や資本政策の基本的な方針を示すとともに、収益力・資本効率等に関する目標を設定し、その実現のために事業ポートフォリオの見直し等の取り組みを推進することで、経営資源の適切な配分と資本コストの適正化を図り、企業価値向上の実現を目指しております。

(5) 財産及び損益の状況の推移

企業集団の財産及び損益の状況

	第 50 期 2023年 3 月期	第 51 期 2024年 3 月期	第 52 期 2025年 3 月期	第 53 期 (当連結会計年度) 2026年 3 月期
売上高 (百万円)	177,829	198,554	208,370	230,531
経常利益 (百万円)	11,949	14,498	11,633	12,530
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	7,780	9,119	7,276	7,448
1 株当たり当期純利益 (円)	61.86	70.88	54.00	55.30
総資産 (百万円)	112,028	134,594	138,550	155,661
純資産 (百万円)	38,162	57,542	60,431	65,364
1 株当たり純資産額 (円)	285.40	408.61	428.98	463.25

- (注) 1. 1 株当たり当期純利益は、自己株式、役員向け株式給付信託の信託財産として保有する当社株式及び株式給付型ESOPの信託財産として保有する当社株式をそれぞれ控除した期中平均株式数により算出しております。
2. 1 株当たり純資産額は、自己株式、役員向け株式給付信託の信託財産として保有する当社株式及び株式給付型ESOPの信託財産として保有する当社株式をそれぞれ控除した期末発行済株式数により算出しております。
3. 第53期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第52期の数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

(6) 主要な事業内容 (2026年 3 月31日現在)

セグメントの名称	主な事業内容
物流事業	サードパーティ・ロジスティクス (3 P L) 輸配送サービス 等
その他	文書保管 不動産賃貸 情報システム 等

(7) 主要な事業所等 (2026年3月31日現在)

① 当社

名称	所在地
本社	埼玉県吉川市
東京本部	東京都千代田区
東日本橋オフィス	東京都中央区

② 主要な子会社

会社名	所在地
(株)丸和運輸機関	本社：埼玉県吉川市
(株)北海道丸和ロジスティクス	本社：北海道石狩市
(株)東北丸和ロジスティクス	本社：宮城県仙台市太白区
(株)東海丸和ロジスティクス	本社：愛知県大府市
(株)関西丸和ロジスティクス	本社：京都府綾部市
(株)中四国丸和ロジスティクス	本社：高知県高知市
(株)九州丸和ロジスティクス	本社：福岡県福岡市東区
(株)丸和通運	本社：東京都荒川区
(株)ジャパングイックサービス	本社：東京都荒川区
(株)NS丸和ロジスティクス	本社：東京都荒川区
日本物流開発(株)	本社：東京都板橋区
ファイズホールディングス(株)	本社：大阪府大阪市北区
ファイズオペレーションズ(株)	本社：大阪府大阪市北区
(株)M・Kロジ	本社：福岡県糟屋郡粕屋町
(株)ルーフィ	本社：東京都中央区
(株)アズコムデータセキュリティ	本社：埼玉県秩父市

(8) 重要な企業再編等の状況

該当事項はありません。

(9) 従業員の状況 (2026年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

セグメント名称	従業員数		前期末比増減	
物流事業	5,162名	[7,958名]	206名増	[21名減]
その他	201名	[263名]	5名増	[237名増]
全社 (共通)	99名	[2名]	10名増	[2名減]
合計	5,462名	[8,223名]	221名増	[214名増]

(注) 1.従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間平均人員を外数で記載しております。
2.全社 (共通) として記載している従業員は、特定のセグメントに区分できない持株会社に所属しているものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
77名 [0名]	9名増 [-]	46.1歳	15.6年

(注) 1.従業員数は就業人員数であり、社外から当社、子会社から当社への出向者及び子会社から当社への兼務出向者を含みません。また、臨時従業員数は〔 〕内に年間平均人員を外数で記載しております。
2.提出会社の従業員数は、全て全社 (共通) セグメントに係る人員であります。
3.平均勤続年数は、出向元での勤続年数を通算しております。

(10) 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
(株) 丸和運輸機関	350	100.0	サードパーティ・ロジスティクス (3PL)、輸配送サービス 等
ファイズオペレーションズ (株)	52.5	58.4 (58.4)	サードパーティ・ロジスティクス (3PL)、輸配送サービス、人材サービス

(注) 当社の議決権比率の () 内は、間接所有割合を内数で示しております。

(11) 主要な借入先及び借入額 (2026年3月31日現在)

借入先	借入金残高 (百万円)
(株) 千葉銀行	4,908
(株) 三井住友銀行	4,731
(株) りそな銀行	4,688
(株) みずほ銀行	4,061
(株) 三菱UFJ銀行	3,081
(株) 常陽銀行	2,558
(株) 埼玉りそな銀行	1,806

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2025年5月13日付で(株)JDSCとの間で、資本業務提携に関する基本合意書を締結しました。

2. 株式に関する事項 (2026年3月31日現在)

- | | |
|--------------|--------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 192,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 137,984,520株 |
| (3) 株主数 | 12,432名 |
| (4) 単元株式数 | 100株 |

(5) 上位10名の株主の状況

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
株式会社TARO'S	25,800,000	19.08
和佐見 勝	24,704,680	18.27
株式会社WASAMI	20,200,000	14.94
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	8,479,300	6.27
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND	3,696,428	2.73
AZ-COM丸和ホールディングスグループ社員持株会	2,809,952	2.08
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	2,611,891	1.93
野村信託銀行株式会社 (投信口)	2,476,800	1.83
株式会社マツキヨココカラ&カンパニー	2,400,000	1.77
株式会社上組	1,243,000	0.92

- (注) 1. 当社は、自己株式を2,748,984株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(6) 当社が保有する株式に関する事項

①政策保有株式に関する方針

当社は持続的な成長と中長期的な事業戦略の実現、取引先との円滑な事業推進を図るため、当社の企業価値向上に必要な場合や保有意義が認められると判断した株式について取得・保有しています。毎年、取締役会において個別銘柄ごとの検証のもと、保有の意義が希薄と考えられる政策保有株式については縮減を図っております。

事業戦略上保有している株式を含め、上場会社株式は個別銘柄ごとに取得・保有の意義や、保有に伴う便益やリスク及び当社の追求する利益率（資本コストを下限）に見合っているか等を毎年、取締役会において検証し、アライアンス効果や検証結果が基準を下回った保有先とは採算改善交渉等を行い、改善が困難と判断される場合には保有株式を縮減することとしております。

②議決権行使方針及び基準

政策保有株式の議決権行使については、株主価値の毀損につながるか否か及び当社への影響等を基準として判断しております。また、それを踏まえた「議決権行使基準」を設け、個別具体的な議案に照らし合わせて適切に行使いたします。

③政策保有株主から売却等の意向を示された場合の対応方法

当社の株式を政策保有株式として保有する会社から売却等の意向が示された場合、取引の縮減を示唆する等の意向を妨げることは行わず、適切に対応を行ってまいります。

(7) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

(1) 2030年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の概要

発行決議の日	2025年9月4日
新株予約権の数	2,200個
新株予約権の目的である株式の種類	当社普通株式
新株予約権の目的である株式の数	本社債額面金額の総額（220億円）を転換価額で除した数
新株予約権の払込金額	本新株予約権と引換えに金銭の払込は要しない
転換価額	1,415.0円
権利行使期間	2025年10月6日から2030年9月9日まで
当期末における新株予約権の数	2,200個

(注) 2025年10月1日に2030年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権の転換価額調整条項に従い、当該転換価額を調整しております。

(2) 2025年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債買入消却の概要

買入決議の日	2025年9月4日
買入実施日	2025年9月25日
買入価額の総額	200億円（額面金額合計200億円）
消却実施日	2025年10月21日
消却価額の総額	200億円
消却後残存価額の総額	0円

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況 (2026年3月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長 最高経営責任者(CEO)	和佐見 勝	(株)丸和運輸機関 代表取締役会長最高経営責任者 (CEO) (株)丸和通運 代表取締役社長 (一社)日本3PL協会 会長 (一社)AZ-COMネットワーク 代表理事 (公財)和佐見丸和財団 代表理事
取締役 副社長執行役員	山本 輝明	(株)丸和運輸機関 取締役副社長執行役員 (一社)AZ-COMネットワーク 理事
取締役 専務執行役員	葛野 正直	経営管理グループ長 (株)丸和運輸機関 取締役専務執行役員
取締役 専務執行役員	藤田 勉	経営戦略グループ長 (株)アズコムデータセキュリティ 取締役
取締役 専務執行役員	本橋 克宣	経営戦略グループ長
取締役 専務執行役員	平野 健治	丸和運輸機関担当 (株)丸和運輸機関 代表取締役社長 (株)東北丸和ロジスティクス 取締役
取締役 常務執行役員	岩崎 哲律	事業推進グループ長 (株)丸和運輸機関 取締役専務執行役員 ファイブホールディングス(株) 取締役
取締役 常務執行役員	小倉 友紀	BCP事業推進グループ長 (株)丸和運輸機関 取締役常務執行役員
社外取締役	舘 逸志	(株)桜豊和企画 代表取締役 (一社)離島振興地方創生協会 理事
社外取締役	西郷 正実	警察職員生活協同組合 監事
社外取締役	船本美和子	東京弁護士会税務特別委員会 委員 虎ノ門第一法律事務所 パートナー弁護士 トレンドマイクロ(株) 社外監査役 第一カッター興業(株) 社外監査役
社外取締役	上條 正仁	全国保証(株) 社外取締役 ミラバイオロジクス(株) 社外監査役

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
社外取締役	丹生谷 晋	出光興産(株) エグゼクティブ・フェロー 三井住友建設(株) 社外取締役
社外取締役	後藤 紘子	後藤公認会計士事務所 代表
常勤監査役	河田 和美	(株)丸和運輸機関 監査役
常勤監査役	田中 茂	(株)丸和運輸機関 監査役
社外監査役	岩崎 明	(株)ソウケイ・ハイネット 顧問
社外監査役	門口 真人	中央日本土地建物(株) 顧問
社外監査役	市川 恭子	市川公認会計士事務所 所長 みつば監査法人 代表社員 コムシスホールディングス(株) 社外取締役(監査等委員)

- (注) 1. 取締役 舘逸志、西郷正実、船本美和子、上條正仁、丹生谷晋、後藤紘子の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役 岩崎明、門口真人、市川恭子の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
なお、社外監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役として櫻庭広樹氏が選任されております。
3. 監査役 岩崎明、門口真人、市川恭子の各氏は、企業経営等の豊富な経験や実績、幅広い見識を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 2025年6月25日開催の第52回定時株主総会終結の時をもって、三浦洋氏は監査役を任期満了により退任されております。
5. 2025年6月25日開催の第52回定時株主総会において、平野健治、丹生谷晋、後藤紘子の各氏は新たに取締役に選任され就任されております。
6. 2025年6月25日開催の第52回定時株主総会において、河田和美、市川恭子の各氏は新たに監査役に選任され就任されております。
7. 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、各社外取締役及び各監査役との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

8. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる会社の役員としての業務につき行った行為又は、不作為に起因して保険期間中に株主又は第三者から損害賠償請求された場合の損害を当該保険契約により横補することとしております。当該保険契約の被保険者は当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。
9. 当社では、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能を分離することで、それぞれの役割と責任を明確化し、機能強化を目的に執行役員制度を導入しております。取締役を兼任しない執行役員は、次のとおりであります。

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
執行役員	橋 本 英 雄	丸和ロジスティクス大学 学長 (株)丸和運輸機関 取締役常務執行役員 (株)NS丸和ロジスティクス 取締役
執行役員	田 中 博	財務・経理部長 (財務担当) (株)丸和運輸機関 取締役常務執行役員 (株)北海道丸和ロジスティクス 監査役 (株)丸和通運 監査役
執行役員	蜂 谷 隆	総務部長 (総務担当) (株)丸和運輸機関 執行役員
執行役員	千 須 和 学	IT管理部長 (株)丸和運輸機関 執行役員
執行役員	小 穴 覚	事業企画第一部長
執行役員	森 功 一	人事部長 (株)丸和運輸機関 執行役員
執行役員	飯 塚 雅 之	事業推進部 部長 (医薬・医療3PL担当) (株)東海丸和ロジスティクス 代表取締役社長
執行役員	小 野 島 茂	秘書室長 日本物流開発(株) 取締役
執行役員	大 塚 信	グループ支援室長 (株)東北丸和ロジスティクス 監査役 (株)東海丸和ロジスティクス 常務取締役 ファイブホールディングス(株) 取締役

(2) 取締役及び監査役の報酬等

① 取締役及び監査役の個人別報酬等の内容に係る決定方針

取締役報酬等の内容決定に関する方針については、2021年3月29日開催の取締役会において以下の内容を決議しております。

イ. 取締役の報酬等の決定に関する方針

a. 基本報酬

当社の取締役の基本報酬は月例の固定報酬とし、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で、業績、個人の貢献度等を総合的に勘案して決定するものとします。

b. 業績連動型株式報酬

当社の取締役の業績連動型株式報酬は、中長期的視野をもって、業績の向上と株式価値との連動性を株主の皆様と共有することで企業価値の増大への貢献意欲を高めることを目的とし、株主総会の決議により承認された範囲内において、業績達成度等に応じて当社株式を給付します。取締役が当社株式の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時とします。なお、退任する取締役の在任中に一定の非遵行等があったと会社が認めた場合等には、当該取締役は対象株式の給付を受ける権利を取得しないものとします。

ロ. 取締役の個人別の報酬等の額又は数についての決定に関する方針

a. 基本報酬

個人別の基本報酬の額については取締役会にて決議するものとします。取締役会は、当該決議を行うにあたり、任意の指名・報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、当該答申の内容を尊重し、個人別の基本報酬の額を決定します。

b. 業績連動型株式報酬

業績連動型株式報酬の個人別の報酬額については、取締役会で決議した取締役株式給付規程に則り決定するものとし、その指標は当社管理会計の連結及び個別経常利益の達成率並びに各取締役の個人別貢献評価とします。取締役会は、当該評価を決定するに当たり、任意の指名・報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、当該答申の内容を尊重し、個人別貢献評価を決定します。

当事業年度においては、2025年6月10日開催の指名・報酬委員会にて取締役の個人別の報酬額の具体的内容を諮問し、その答申内容にて2025年6月25日開催の取締役会にて決議致しました。その諮問内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた個人別貢献評価であり、当該決定方針に沿うものであると判断しております。また、監督機能を担う社外取締役については、その職務を鑑み、基本報酬のみで構成しております。

なお、監査役の報酬は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で、監査役会における監査役の協議により決定しております。

② 取締役および監査役の報酬等について株主総会の決議に関する事項

当社取締役の報酬限度額は年額500百万円とし、2009年6月26日開催の第36回定時株主総会にて決議されております。当該定時株主総会終結時点の員数は、取締役5名です。また、業績連動型株式報酬は、前述の報酬限度額とは別枠で2016年6月29日開催の第43回定時株主総会にて決議されております。当該株主総会終結時点の員数は取締役9名（社外取締役を除く）です。

監査役の報酬限度額は年額50百万円とし、2015年6月26日開催の第42回定時株主総会にて決議されております。当該定時株主総会終結時点の員数は、監査役3名です。

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる役員 の員数 (名)
		固定報酬	業績連動型株式報酬	
取締役	178	168	9	14
(うち社外取締役)	(39)	(39)	—	(6)
監査役	26	26	—	6
(うち社外監査役)	(17)	(17)	—	(4)
合計	205	195	9	20
(うち社外役員)	(56)	(56)	—	(10)

(注) 表中の報酬額は実際発生額であり、期中に就任した取締役、監査役の報酬は年額ではなく勤務月数対応額のみが含まれております。

④ 業績連動型株式報酬

イ. 業績連動報酬に係る指針及び当該指針の選択理由

業績連動型株式報酬は、基本報酬とは別に株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、当社グループの取締役を対象者として業績達成度等に応じたポイントを付与し、対象者が原則取締役を退任した際に当社株式を給付する制度であります。なお、対象者が死亡した場合であって、当該対象者の遺族が当社に対して遺族給付を受ける旨の意思を表示した際には、当該遺族は当該対象者に交付されるべき会社株式を交付するものとします。

また、業績連動型株式報酬に適用している指針は、当社管理会計の指標である連結及び個別社別経常利益の達成率並びに各取締役の担当別貢献評価であります。当社では、より事業活動に即した業績評価を行うことを目的に管理会計において経常利益を主要な評価指標に用いており、業績連動型株式報酬の指針としても適用しております。加えて、財務的な業績数値だけでは測ることの出来ない当社グループへの貢献度を評価基準に加えるため、各取締役の担当別貢献評価を設定しております。

ロ. 業績連動報酬の額の決定方法

a. 対象者

業績連動型株式報酬の対象者は、毎年3月末日（以下、「基準日」）における次表の者となります。

所属会社	役名
当社	代表取締役、取締役副社長執行役員、取締役専務執行役員、 取締役常務執行役員、取締役執行役員
グループ会社	代表取締役、取締役副社長執行役員、取締役専務執行役員、専務取締役、 取締役常務執行役員、常務取締役、取締役執行役員、取締役

(注) 1.グループ会社の取締役は、専任していることを条件としております。

所属会社	役名	役位別基本ポイント
グループE 上記以外	代表取締役	80
	専務取締役	60
	常務取締役	50
	取締役（専任）	40

(注) AZ-COM丸和ホールディングス(株)は純粋持株会社のためグループAとなります。

(業績連動係数)
連結及び個社別達成率基準

業績連動係数		経常利益（連結）の達成率（注）1	
係数②	係数①	100%未満	100%以上
経常利益（提出会社）の 達成率（注）1	120%以上	0.00	1.20
	115%以上 120%未満		1.15
	110%以上 115%未満		1.10
	105%以上 110%未満		1.05
	100%以上 105%未満		1.00
	95%以上 100%未満		0.70
	90%以上 95%未満		0.50
	80%以上 90%未満		0.30
	80%未満		

(注) 1. 当社管理会計における経常利益（より事業活動に即した業績評価を行うことを目的とする利益額）の達成率を用いております。

2. AZ-COM丸和ホールディングス(株)は純粋持株会社のため予算達成度に係わらず、係数②は1.00となります。

会社別目標達成に対する各取締役の担当別貢献評価

評価	内容	業績連動係数③
S	目標をはるかに上回る成果を実現した	1.20
A	目標を大きく上回る成果を実現した	1.15
AB	目標以上の成果を達成した	1.10
B	目標どおりの成果を実現した	1.00
BC	目標に対して未達成であった	0.90
C	目標に対してほとんど実現できなかった	0.70
D	懲戒によらずとも重大な瑕疵があった場合	0.00

(注) 各取締役の担当別貢献評価は、当社取締役会にて検討、決定します。

c. 対象株式給付事由

対象株式の給付は、次の事由が生じた場合に行うものとします。

- 1) 対象者が当社グループの役員を退任したとき
- 2) 本制度が終了したとき
- 3) 対象者が在任中に死亡したとき

d. 対象株式の給付

業績連動型株式報酬にて付与されたポイントは、1ポイント当たり1株として換算するものとします。

(注) 1. 信託期間中に株式分割・株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、換算比率の合理的に調整を行うものとします。2025年3月31日現在の換算比率は8.00であるため、1ポイント当たり8株の換算となります。

2. 給付株式数の算定について、1株未満の端数が生じた場合には切り捨てるものとします。

e. 指標の目標及び実績

第53期（2026年3月期）の目標及び実績は以下のとおりです。

項目	目標値（百万円）	実績（百万円）	達成率（%）
経常利益（連結）	11,057	11,682	105.6

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該法人等との関係

取締役 舘逸志氏は、(株)桜豊和企画の代表取締役及び(一社)離島振興地方創生協会の理事を務めております。なお、当社と各社との間には特別な関係はありません。

取締役 西郷正実氏は、警察職員生活協同組合の監事を務めております。なお、当社と同組合の間には特別な関係はありません。

取締役 船本美和子氏は、虎ノ門第一法律事務所のパートナー弁護士、東京弁護士会税務特別委員会の委員、トレンドマイクロ(株)、第一カッター興業(株)の社外監査役を務めております。なお、当社と各社との間には特別な関係はありません。

取締役 上條正仁氏は、全国保証(株)の社外取締役及びミラバイオロジクス(株)の社外監査役を務めております。なお、当社と各社との間には特別な関係はありません。

取締役 丹生谷晋氏は出光興産(株) エグゼクティブ・フェロー、三井住友建設(株) 社外取締役を務めております。なお、当社と同社との間には特別な関係はありません。

取締役 後藤紘子氏は後藤公認会計士事務所 代表を務めております。なお、当社と同社との間には特別な関係はありません。

監査役 岩崎明氏は、(株)ソウケイ・ハイネットの顧問を務めております。なお、当社と同社との間には特別な関係はありません。

監査役 門口真人氏は、中央日本土地建物(株)の顧問を務めております。なお、当社と同社との間には特別な関係はありません。

監査役 市川恭子氏は市川公認会計士事務所 所長、みつば監査法人 代表社員、コムシスホールディングス(株) 社外取締役(監査等委員)を務めております。なお、当社と同社との間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況及び果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

地位	氏名	主な活動状況及び果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	舘 逸 志	当事業年度に開催された取締役会20回の全てに出席し、必要に応じて取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、直接会社経営の関与はないものの国政の重要な経済・財政等に関する経験と見識に基づき、当社グループの中長期成長戦略に関する助言、提言を行うなど、取締役としての職責を十分に果たしました。
社外取締役	西 郷 正 実	当事業年度に開催された取締役会20回の全てに出席し、必要に応じて取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、関東管区警察局長や複数の警察本部長を歴任した専門的な経験と見識に基づき、当社経営体制の強化等に関する助言、提言を行うなど、取締役としての職責を十分に果たしました。

地位	氏名	主な活動状況及び果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	船本 美和子	当事業年度に開催された取締役会20回の全てに出席し、必要に応じて取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、弁護士としての専門的知見や企業法務等に関する豊富な経験と見識に基づき、当社経営体制の強化等に関する助言、提言を行うなど、取締役としての職責を十分に果たしました。
社外取締役	上條 正仁	当事業年度に開催された取締役会20回の全てに出席し、必要に応じて取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、代表取締役社長および会長並びに指名報酬委員長等の豊富な経験によって培われた見識に基づき、コーポレートガバナンス、サクセッションプラン等の観点から企業の持続的発展に関する助言、提言を行うなど、取締役としての職責を十分に果たしました。
社外取締役	丹生谷 晋	当事業年度の取締役就任以後、開催された取締役会14回のうち13回出席し、必要に応じて取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また内部監査室長や経営企画部長及び代表取締役副社長などの豊富な経験によって培われた見識に基づき、経営、人材育成、リスクマネジメント等の観点から今後の当社グループの中長期成長戦略実現に向けて、取締役の職務執行に関する助言、提言を行うなど、取締役としての職責を十分に果たしました。
社外取締役	後藤 紘子	当事業年度の取締役就任以後、開催された取締役会14回の全てに出席し、必要に応じて取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、公認会計士としての監査業務やスタートアップ企業における内部監査業務等により培った見識に基づき、当社グループの取締役の職務執行に関して助言・提言を行い、取締役としての職責を十分に果たしました。
社外監査役	岩崎 明	当事業年度に開催された取締役会20回の全てに出席し、必要に応じて取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会14回の全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。更に、経営診断や経営戦略指導の経験と見識に基づき、経営環境の変化や中長期的な経営戦略等に関する助言・提言及び監査に関する重要事項の協議等を行うなど、監査役としての職責を十分に果たしました。

地位	氏名	主な活動状況及び果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
社外監査役	門 口 真 人	<p>当事業年度に開催された取締役会20回の全てに出席し、必要に応じて取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会14回の全てに出席し、監査結果について意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。更に、長年に亘り銀行の業務執行や監査役など豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社グループのリスク管理やガバナンス強化等に関する助言、提言及び適宜必要な発言を行うなど、監査役としての職責を十分に果たしました。</p>
社外監査役	市 川 恭 子	<p>当事業年度の監査役就任以後、開催された取締役会14回の全てに出席し、必要に応じて取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、当事業年度の監査役就任以後、開催された監査役会10回の全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。更に、監査法人における長年の監査業務や経営助言業務の経験、監査等委員の豊富な経験と幅広い見識に基づき、会計・監査及びガバナンスに関する助言・提言及び適宜必要な発言を行うなど、監査役としての職責を十分に果たしました。</p>

(注) 社外取締役 丹生谷晋、後藤紘子、社外監査役 市川恭子の各氏につきましては、2025年6月25日就任後の状況を記載しております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	71百万円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	118百万円

- (注) 1. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査の実施状況、監査計画及び報酬見積りの相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分することができないため、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額には当社の子会社ファイブホールディングス(株)の会計監査費用を含めております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、EY新日本有限責任監査法人に対して、社債発行に伴うコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 会社の体制及び方針

剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、持続的成長のための先行投資を推進し、収益力および資本効率の向上を図るとともに、新たに累進配当を導入し、今後も継続して実施することで、株主の皆様への安定的かつ継続的な配当を行うことを基本方針としております。配当性向（連結）については40%を目安としております。また、内部留保資金につきましては、今後の財務体質の強化や業容拡大に対応する内部のインフラ整備、既存事業の強化及び新規事業の展開等に投入してまいります。なお、当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めており、業績動向等を考慮しながら、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、1株当たり16.00円とする予定で2026年6月25日開催の第53回定時株主総会の決議事項として付議させて頂いております。中間配当につきましては、1株当たり16.00円を実施しております。

また、次期の配当につきましては、年間配当32.00円（中間配当16.00円、期末配当16.00円）となり、配当性向52.1%を予定しております。

連結貸借対照表
(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目 (資産の部)	金 額	科 目 (負債の部)	金 額
流動資産	47,090	流動負債	33,183
現金及び預金	20,222	支払手形及び買掛金	12,779
受取手形及び売掛金	22,370	短期借入金	11
貯蔵品	89	1年内返済予定の長期借入金	6,443
前払費用	1,794	リース債務	489
未収還付法人税等	16	未払法人税等	2,657
その他	2,599	賞与引当金	1,122
貸倒引当金	△3	未払金	7,344
固定資産	108,571	未払費用	1,662
有形固定資産	66,600	その他	671
建物及び構築物	32,867	固定負債	57,113
機械装置及び運搬具	6,936	転換社債	22,000
工具、器具及び備品	3,692	長期借入金	23,783
土地	15,124	リース債務	1,398
リース資産	1,768	繰延税金負債	4,317
建設仮勘定	6,167	退職給付に係る負債	1,599
その他	44	資産除去債務	1,697
無形固定資産	9,871	役員株式給付引当金	57
のれん	3,704	従業員株式給付引当金	208
ソフトウェア	1,059	役員退職慰労引当金	80
顧客関連資産	4,774	その他	1,970
その他	333	負債合計	90,297
投資その他の資産	32,098	(純資産の部)	
投資有価証券	13,933	株主資本	57,666
長期貸付金	165	資本金	9,117
繰延税金資産	988	資本剰余金	8,799
退職給付に係る資産	779	利益剰余金	45,729
敷金及び保証金	5,629	自己株式	△5,980
長期預金	9,979	その他の包括利益累計額	4,725
その他	690	その他有価証券評価差額金	5,046
貸倒引当金	△66	退職給付に係る調整累計額	△321
資産合計	155,661	非支配株主持分	2,972
		純資産合計	65,364
		負債・純資産合計	155,661

連結損益計算書

(自2025年4月1日 至2026年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売上高		230,531
売上原価		208,460
売上総利益		22,071
販売費及び一般管理費		10,206
営業利益		11,864
営業外収益		
受取利息	138	
受取配当金	295	
固定資産売却益	104	
持分法による投資利益	37	
補助金収入	322	
その他	273	1,171
営業外費用		
支払利息	291	
社債発行費	106	
その他	107	505
経常利益		12,530
特別利益		
持分変動利益	77	77
特別損失		
減損損失	545	545
税金等調整前当期純利益		12,062
法人税、住民税及び事業税	4,644	
法人税等調整額	△463	4,180
当期純利益		7,882
非支配株主に帰属する当期純利益		433
親会社株主に帰属する当期純利益		7,448

貸借対照表
(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目 (資産の部)	金 額	科 目 (負債の部)	金 額
流動資産	17,658	流動負債	15,939
現金及び預金	13,255	買掛金	6
売掛金	350	短期借入金	10,412
貯蔵品	10	1年内返済予定の長期借入金	5,148
前払費用	23	未払法人税等	4
その他	4,018	賞与引当金	12
固定資産	82,742	未払金	208
有形固定資産	40,095	未払費用	88
建物	21,459	預り金	7
構築物	575	その他	51
機械及び装置	12	固定負債	44,062
工具、器具及び備品	337	転換社債	22,000
土地	11,628	長期借入金	19,422
建設仮勘定	6,083	繰延税金負債	2,207
無形固定資産	205	資産除去債務	392
商標権	1	役員株式給付引当金	40
ソフトウェア	162	負債合計	60,002
電話加入権	31	(純資産の部)	
水道施設利用権	0	株主資本	35,348
その他	9	資本金	9,117
投資その他の資産	42,441	資本剰余金	8,793
投資有価証券	13,331	資本準備金	8,632
関係会社株式	16,070	その他資本剰余金	161
出資金	0	利益剰余金	23,416
長期貸付金	2,966	利益準備金	18
長期預金	9,900	その他利益剰余金	23,398
その他	182	別途積立金	912
貸倒引当金	△9	繰越利益剰余金	22,486
資産合計	100,401	自己株式	△5,980
		評価・換算差額等	5,050
		その他有価証券評価差額金	5,050
		純資産合計	40,398
		負債・純資産合計	100,401

損益計算書

(自2025年4月1日 至2026年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		6,739
売上原価		859
売上総利益		5,879
販売費及び一般管理費		1,982
営業利益		3,897
営業外収益		
受取利息	169	
受取配当金	294	
その他	37	501
営業外費用		
支払利息	300	
社債発行費	106	
その他	7	413
経常利益		3,985
特別損失		
投資有価証券評価損	2	
関係会社株式評価損	703	705
税引前当期純利益		3,279
法人税、住民税及び事業税	5	
法人税等調整額	△44	△39
当期純利益		3,318

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2026年5月20日

AZ-COM丸和ホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 日置重樹
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 松本雄一
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、AZ-COM丸和ホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、AZ-COM丸和ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規程を含む。)に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類

を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2026年5月20日

AZ-COM丸和ホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 日置重樹
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 松本雄一
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、AZ-COM丸和ホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第53期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規程を含む。)に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第53期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月22日

A Z - COM丸和ホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役	河田 和美
常勤監査役	田中 茂
監査役（社外監査役）	岩崎 明
監査役（社外監査役）	門口 真人
監査役（社外監査役）	市川 恭子

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、持続的成長のための先行投資を推進し、収益力および資本効率の向上を図るとともに、累進配当を継続して実施することで、株主の皆様への安定的かつ継続的な配当を行うことを基本方針としております。配当性向（連結）については40%を目安としております。

この方針に基づき、以下のとおり剰余金の配当をいたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式 1株につき金16円00銭
総額 2,163,768,576円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2026年6月26日

第2号議案 取締役12名選任の件

取締役14名は、本定時株主総会終結の時をもって全員が任期満了となります。

つきましては、経営構築改革を実施し、取締役会において戦略的かつ機動的に意思決定が行えるよう2名減員し、取締役12名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	生年月日	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数(株)
1	わさみ まさる 和佐見 勝	1945年5月23日	1973年8月 当社 設立 1973年9月 当社 代表取締役社長 1988年2月 (株)ジャパンクイックサービス 代表取締役社長 1993年8月 (株)丸和通運 代表取締役社長 1995年11月 (株)関西丸和ロジスティクス 代表取締役社長 1997年8月 (株)東北丸和ロジスティクス 代表取締役社長 2002年4月 (株)中四国丸和ロジスティクス 代表取締役社長 2005年10月 (株)九州丸和ロジスティクス 代表取締役社長 2009年6月 当社 代表取締役社長最高経営責任者(CEO)(現任) 2016年10月 (一社)AZ-COMネットワーク 代表理事(現任) 2017年5月 (一社)日本3PL協会 会長(現任) 2019年4月 (公財)和佐見丸和財団 代表理事(現任) 2019年6月 (株)丸和通運 取締役 2022年4月 (株)丸和運輸機関 代表取締役社長最高経営責任者(CEO) 2025年6月 (株)丸和通運 代表取締役社長(現任) (株)丸和運輸機関 代表取締役会長最高経営責任者(CEO)(現任)	24,704,680
【取締役候補者とした理由】 当社の創業者として長きに亘って当社グループの企業価値向上に貢献しております。また、取締役会議長として取締役会を適正に運営するとともに、経営の重要な意思決定及び業務執行に対する監督機能を適切に果たしております。引き続き当社の経営理念の実現及び中長期的な企業価値向上に向けた強いリーダーシップを発揮するものと期待し、取締役候補者といたしました。				

候補者番号	氏名	生年月日	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数(株)
2	やまもと 山本 てるあき 輝明	1948年11月24日	<p>1971年4月 (株)SBI新生銀行(旧日本長期信用銀行) 入行</p> <p>2002年6月 同行 代表取締役専務取締役執行役員インスティテューショナルバンキング部門長兼IB業務管理部長</p> <p>2005年6月 (株)アプラスフィナンシャル 代表取締役社長最高経営責任者(CEO)兼(株)SBI新生銀行 取締役</p> <p>2006年3月 全日信販(株) 取締役会長</p> <p>2007年3月 (株)アプラス 取締役副会長兼(株)SBI新生銀行 取締役</p> <p>2008年6月 (株)SBI新生信託銀行(旧新生信託銀行(株)) 代表取締役会長</p> <p>2011年3月 当社 顧問</p> <p>6月 当社 取締役常務執行役員管理統括本部長</p> <p>2012年6月 当社 取締役専務執行役員管理統括本部長</p> <p>2015年6月 当社 取締役専務執行役員</p> <p>2016年10月 (一社)AZ-COMネットワーク 副理事(現任)</p> <p>2019年12月 当社 取締役専務執行役員3PL食品物流統括本部長兼3PL食品物流本部長</p> <p>2020年6月 当社 取締役副社長執行役員3PL食品物流統括本部長兼3PL食品物流本部長</p> <p>2021年2月 当社 取締役副社長執行役員3PL食品物流統括本部長</p> <p>2022年10月 当社 取締役副社長執行役員(現任)</p> <p>(株)丸和運輸機関 取締役副社長執行役員3PL食品物流統括本部長</p> <p>2023年1月 (株)丸和運輸機関 取締役副社長執行役員(現任)</p>	132,620
<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>大手銀行及び大手企業の役員を歴任し、豊富な経験と幅広い知見を有しております。また、長年に亘り当社取締役を務め、当社グループの企業価値向上に貢献しております。これまでの経験と実績から当社グループの更なる発展を牽引するものと期待し、取締役候補者となりました。</p>				

候補者番号	氏名	生年月日	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数(株)
3	くすの 葛野 まさなお 正直	1962年9月29日	<p>1985年4月 (株)埼玉りそな銀行 入行 2010年6月 同行 取締役兼執行役員経営管理部長兼経営管理部担当 2011年6月 同行 取締役兼執行役員経営管理部担当兼コンプライアンス統括部担当 2012年4月 (株)りそなホールディングス 執行役信用リスク統括部長兼リスク統括部副担当 (株)りそな銀行 執行役員リスク統括部副担当兼信託業務管理部副担当 2013年4月 同行 執行役員年金信託部担当兼信託業務管理部担当 2014年4月 同行 執行役員年金信託部担当兼信託業務管理部担当兼信託ビジネス部副担当 2016年4月 りそなカード(株) 専務取締役 2019年4月 当社 顧問 6月 当社 取締役常務執行役員管理統括本部長 2020年6月 当社 取締役専務執行役員管理統括本部長 2021年6月 当社 取締役専務執行役員管理統括本部長兼人事採用本部長 2022年4月 (株)丸和運輸機関 取締役 10月 当社 取締役専務執行役員経営管理グループ長(現任) (株)丸和運輸機関取締役専務執行役員(現任)</p> <p>【取締役候補者とした理由】 大手銀行の役員として経営管理・コンプライアンス・リスク管理等を担当し、豊富な経験と知見を有しております。これまでの経験と実績から当社グループの更なる発展を牽引するものと期待し、取締役候補者となりました。</p>	10,300
4	ふじた 藤田 つとむ 勉	1952年6月21日	<p>1984年4月 みずほ証券(株) 入社 2006年5月 同社 常務執行役員 2008年4月 (株)日本投資環境研究所 取締役専務執行役員 2012年6月 当社 顧問 当社 取締役 (株)アズコムデータセキュリティ 代表取締役社長 (株)アズコムデータセキュリティ 取締役(現任) 7月 当社 取締役常務執行役員経営戦略室長 2015年6月 当社 取締役常務執行役員経営戦略統括本部長 2016年6月 当社 取締役常務執行役員経営戦略統括本部長兼経営戦略部長 2021年6月 当社 取締役専務執行役員経営戦略統括本部長 2022年10月 当社 取締役専務執行役員経営企画グループ長 2023年6月 当社 取締役専務執行役員経営戦略グループ長(現任)</p> <p>【取締役候補者とした理由】 大手証券会社における証券知識や財務コンサルティング等の豊富な経験を活かして経営戦略部門を担当しております。これまでの経験と実績から当社グループの更なる発展を牽引するものと期待し、取締役候補者となりました。</p>	94,600

候補者番号	氏名	生年月日	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数(株)
5	もとし 本橋 かつのぶ 克宣	1957年11月11日	<p>1980年4月 みずほ信託銀行(株) 入社 2005年4月 同社 秘書室長 2009年4月 同社 執行役員資金証券部長 2010年4月 同社 常務執行役員運用ユニット長 2016年4月 (株)みずほフィナンシャルグループ 執行役専務アセットマネジメントカンパニー長 2019年6月 みずほトラストビジネスオペレーションズ(株) 代表取締役社長 2020年4月 (株)都市未来総合研究所 代表取締役社長 2021年6月 常磐興産(株) 社外取締役監査等委員 当社 社外取締役 2023年6月 当社 取締役専務執行役員経営企画グループ長 2025年6月 当社 取締役専務執行役員経営戦略グループ長(現任)</p> <p>【取締役候補者とした理由】 大手企業役員などを経験し、豊富な会社経営及び金融・財務・会計に関する経験と見識を有しております。これまでの経験と実績から当社グループの更なる発展を牽引するものと期待し、取締役候補者いたしました。</p>	2,900
6	ひらの 平野 けんじ 健治	1968年11月4日	<p>1987年4月 当社 入社 2006年3月 当社 運行事業部長 2010年6月 当社 執行役員運行事業本部長兼運行事業部長 2011年4月 当社 執行役員業務統括副本部長補佐兼運行事業本部長兼運行事業部長 2012年4月 当社 執行役員経営企画本部副本部長兼経営管理部長 6月 (株)九州丸和ロジスティクス 取締役 (株)北海道丸和ロジスティクス 監査役 2013年6月 (株)九州丸和ロジスティクス 代表取締役社長 2017年6月 (株)東北丸和ロジスティクス 代表取締役社長 2025年6月 当社 取締役専務執行役員(現任) (株)丸和運輸機関 代表取締役社長(現任) (株)東北丸和ロジスティクス 取締役(現任)</p> <p>【取締役候補者とした理由】 当社グループにおいて、運輸部門や経営管理部門の執行役員、子会社の代表取締役を歴任し、グループの発展に貢献しております。また、昨年より(株)丸和運輸機関の代表取締役社長に就任しており、これまでの経験と実績から当社グループの更なる発展を牽引するものと期待し、取締役候補者いたしました。</p>	33,020

候補者番号	氏名	生年月日	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数(株)
7	いわさき ありのり 岩崎 哲律	1974年7月3日	<p>1993年4月 当社 入社 2015年6月 当社 常温物流運営部長 2016年6月 (株)東北丸和ロジスティクス 取締役 8月 当社 執行役員常温物流運営部長 2017年6月 当社 執行役員 E C 常温物流運営本部長兼 E C 常温物流運営部長 (株)ジャパンクイックサービス 取締役 7月 当社 執行役員 E C 常温物流運営本部長兼常温物流運営部長 2018年4月 当社 執行役員 E C 物流運営本部長 6月 当社 取締役執行役員 E C 物流運営本部長 7月 当社 取締役執行役員 E C ラストワンマイル事業本部長兼 E C ラストワンマイル MQA 開発部長 2020年4月 当社 取締役執行役員 E C 事業本部長 2022年4月 (株)丸和運輸機関 取締役 6月 当社 取締役常務執行役員 E C 事業本部長 ファイズホールディングス(株) 取締役(現任) 10月 当社 取締役常務執行役員事業推進グループ長(現任) (株)丸和運輸機関 取締役常務執行役員 2025年6月 同社 取締役専務執行役員(現任)</p> <p>【取締役候補者とした理由】 1993年より、運輸部門や 3 P L 部門、 E C 部門、運輸子会社の役員を担当し、豊富な業務経験を有しております。これまでの経験と実績から当社グループの更なる発展を牽引するものと期待し、取締役候補者となりました。</p>	29,700
8	おぐら ともき 小倉 友紀	1970年3月22日	<p>1988年4月 当社 入社 2005年7月 当社 システム輸送事業部長 2006年6月 (株)ジャパンクイックサービス 取締役 2010年6月 当社 取締役執行役員運行システム事業本部長兼運行システム事業部長 2011年4月 当社 取締役執行役員業務統括本部副本部長補佐兼運行システム事業本部長兼運行システム事業部長 2012年4月 当社 取締役執行役員常温事業本部長兼運行事業部長 6月 (株)ジャパンクイックサービス取締役 2013年4月 当社 取締役執行役員常温物流運営本部長兼運行システム運営部長 6月 (株)中四国丸和ロジスティクス 取締役 2015年6月 当社 取締役執行役員 3 P L 物流統括本部長 2019年6月 当社 取締役執行役員 3 P L 物流統括本部長兼 B C P 物流支援企画部長 2022年4月 (株)丸和運輸機関 取締役 6月 (株)九州丸和ロジスティクス取締役 10月 当社 取締役執行役員事業推進グループ長 (株)丸和運輸機関 取締役執行役員 12月 (株)東海丸和ロジスティクス 取締役 2023年 6月 当社 取締役常務執行役員事業推進グループ長 (株)丸和運輸機関 取締役常務執行役員(現任) 2024年 4月 当社 取締役常務執行役員 BCP 事業推進グループ長(現任)</p> <p>【取締役候補者とした理由】 1988年より、運輸部門や 3 P L 部門、運輸子会社の役員を担当し、豊富な業務経験を有しております。これまでの経験と実績から当社グループの更なる発展を牽引するものと期待し、取締役候補者となりました。</p>	102,888

候補者番号	氏名	生年月日	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数(株)
9	なま いくし 韶 逸志	1959年3月13日	<p>1981年4月 経済企画庁 入庁 1991年4月 在タイ日本大使館 一等書記官 1995年8月 経済企画庁 物価局価格構造対策室長 2003年3月 内閣府 大臣官房参事官(政府広報室) 2005年3月 内閣官房・内閣府 参事官(構造改革特区・地域再生担当) 2010年7月 官民競争入札等監理委員会 事務局長 内閣府 大臣官房審議官(経済社会システム担当) 経済社会総合研究所 総括政策研究官 2014年7月 国土交通省 大臣官房審議官(国土政策局担当) 2016年7月 国土交通省 政策統括官・内閣審議官 2018年3月 (株)桜豊和企画 取締役 2020年4月 (一社)離島振興地方創生協会 理事(現任) 2021年6月 当社 社外取締役(現任) 2025年5月 (株)桜豊和企画 代表取締役(現任)</p> <p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 内閣審議官や国土交通省政策統括官など要職を歴任され、経済・財政等の豊富な見識を有しております。当社グループの中長期成長戦略に活かしていただけることを期待し、社外取締役候補者となりました。</p>	—
10	なまもと みわこ 船本 美和子	1979年7月30日	<p>2014年2月 東京弁護士会 登録 リソルテ総合法律事務所 入所 2015年4月 東京弁護士会税務特別委員会 委員(現任) 2019年6月 (株)浅沼組 社外取締役 2020年1月 虎ノ門第一法律事務所 入所 2022年2月 虎ノ門第一法律事務所 パートナー弁護士(現任) 4月 東京弁護士会 常議員 日本弁護士連合会 代議員 2023年3月 (株)カーセブンデジフィールド 社外監査役 6月 当社 社外取締役(現任) 2024年3月 トレンドマイクロ(株) 社外監査役(現任) 2025年9月 第一カッター興業(株) 社外監査役(現任)</p> <p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 弁護士としての専門的知見や企業法務等に関する豊富な経験を有しており、当社グループの企業価値向上に向け、当該知見を活かして取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくことを期待し、社外取締役候補者となりました。なお、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p>	—

候補者番号	氏名	生年月日	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数(株)
11	かみじょう まさひと 上條 正仁	1954年7月12日	<p>1977年4月 ㈱りそな銀行 入行 2003年6月 ㈱埼玉りそな銀行 執行役員リスク統括部担当兼人事部長 2004年4月 同行 執行役員埼玉東地域営業本部長 2005年6月 同行 常務執行役員埼玉東地域営業本部長 2006年6月 同行 代表取締役常務執行役員営業サポート本部長兼資金証券部担当 2007年6月 ㈱りそな銀行 専務執行役員ソリューションサポート部担当兼公共法人部担当兼東海営業本部担当兼大阪公務部担当兼東京公務部担当 2008年6月 同行 取締役専務執行役員コーポレートビジネス部担当兼法人ソリューション営業部担当兼公共法人部担当 2009年6月 ㈱埼玉りそな銀行 代表取締役社長 ㈱りそなホールディングス 執行役 2014年4月 ㈱埼玉りそな銀行 取締役会長 2015年4月 りそな総合研究所(㈱) 理事長 5月 (一社)埼玉県経営者協会 会長 6月 (公財)りそな中小企業振興財団 理事長 伯東(㈱) 社外取締役 9月 国有財産関東地方審議会 会長 2016年6月 クラリオン(㈱) 社外取締役 2018年6月 全国保証(㈱) 社外取締役(現任) 2019年4月 (公財)和佐見丸和財団 理事 2021年4月 ミラバイオロジクス(㈱) 社外監査役(現任) 2024年6月 当社 社外取締役(現任)</p> <p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 長年に亘り銀行業界にて勤務し、代表取締役社長及び会長を歴任されるとともに、近年では上場企業の社外取締役や指名報酬委員長なども務めており、企業経営やコーポレートガバナンス、サクセッションプランなど豊富な経験と幅広い見識を有しております。そのため、企業の持続的成長の観点から、取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくことを期待し、社外取締役候補者といたしました。</p>	—
12	ごとう ひろこ 後藤 紘子	1980年7月13日	<p>2004年12月 有限責任監査法人トーマツ 入所 2008年7月 公認会計士 登録 2014年3月 渡米のため公認会計士登録抹消 2017年11月 KPMG LLP 勤務 2021年4月 公認会計士再登録 後藤公認会計士事務所開業 代表(現任) 2025年6月 当社 社外取締役(現任)</p> <p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 公認会計士としての専門的な知識と幅広い経験を有しております。また、海外勤務経験やスタートアップ企業の内部監査業務経験等を有しており、取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくことを期待し、社外取締役候補者といたしました。 なお、過去に会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p>	—

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別な利害関係はありません。
2. 舘逸志、船本美和子、上條正仁、後藤紘子の各氏は、社外取締役候補者であります。
 3. 舘逸志氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。
 4. 船本美和子氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。
 5. 上條正仁氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
 6. 後藤紘子氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
 7. 舘逸志、船本美和子、上條正仁、後藤紘子の各氏は、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員 の要件を満たしておりますので、独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 8. 当社では社外役員の要件として、一般株主と利益相反の生じるおそれのない者であること、また、取締役会等において率直で活発な意見提示ができ、かつ当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献できる者であることとしております。
 9. 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、舘逸志、船本美和子、上條正仁、後藤紘子の各氏との間において、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額であります。各氏の選任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
 10. 取締役候補者のうち現任の当社取締役及び執行役員における重要な兼職の状況は、事業報告の4. 会社役員に関する事項(1)取締役及び監査役の状況に記載のとおりであります。
 11. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる会社の役員としての業務につき行った行為又は不作為に起因して、保険期間中に株主又は第三者から損害賠償請求された場合の損害を当該保険契約により禰補することとしております。当該保険契約の被保険者は当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

(ご参考) 取締役候補者のスキルマトリックス

氏名	性別	地位	専門性と経験								
			企業 経営	人財 育成	営業・ マーケティ ング	IT・デジ タルテクノ ロジー	法務・リス クマネジメ ント	サステナ ビリティ	財務・ 会計	グローバ ルビジネ ス	
和佐見 勝	男性	代表取締役	●	●	●						●
山本 輝明	男性	取締役	●		●	●					
葛野 正直	男性	取締役	●				●			●	
藤田 勉	男性	取締役	●						●		●
本橋 克宣	男性	取締役	●						●		●
平野 健治	男性	取締役	●		●				●		
岩崎 哲律	男性	取締役	●	●	●						
小倉 友紀	男性	取締役	●	●	●						
舘 逸志	男性	取締役 (社外)				●			●		●
船本 美和子	女性	取締役 (社外)					●		●		
上條 正仁	男性	取締役 (社外)	●							●	
後藤 紘子	女性	取締役 (社外)					●			●	

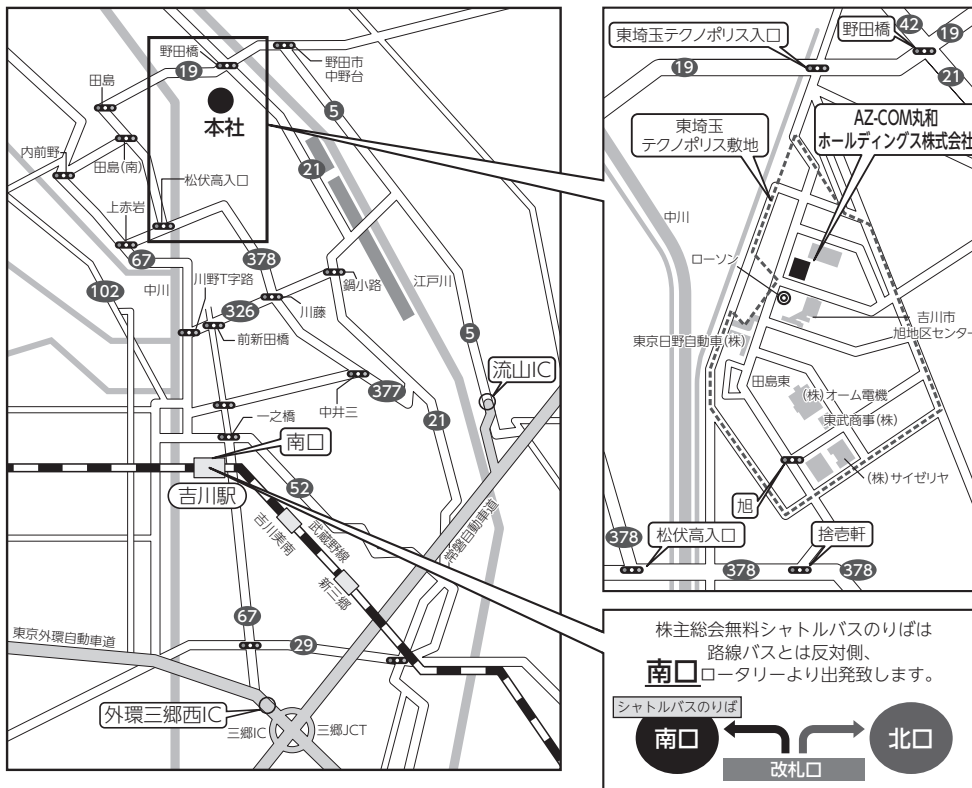
(注) 1. 上記の一覧表は各氏の経験などを踏まえ、より専門的な知見を有する分野を表しており、有する全ての知見を表すものではありません。

2. 「地位」は、第2号議案が原案どおり承認可決された場合のものであります。

以上

株主総会会場ご案内図

会場：埼玉県吉川市旭7番地1 AZ-COM丸和ホールディングス株式会社 本店6階会議室
電話：048-991-1000（代表）



【無料シャトルバス】

当日は、JR武蔵野線 吉川駅南口より当社まで、無料送迎バスを運行いたしますのでご利用ください。
運行時刻は、8：45、9：00、9：20です。

【交通機関】

- JR武蔵野線 吉川駅北口よりバス（ジャパンタローズ「東埼玉テクノポリス行き」）に乗りし「旭地区センター」にて下車（所要時間20分程）後、徒歩3分
 - タクシーの場合は、JR武蔵野線 吉川駅（北口）より15分程
- ※ 駐車場には限りがございますので、可能な限り公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。